

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【公開番号】特開2008-136751(P2008-136751A)

【公開日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2006-327687(P2006-327687)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 3 K

A 6 1 B 6/00 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線発生部によりX線撮影を制御するX線制御手段と、前記X線撮影によって撮影データが蓄積するイメージングプレートと、前記イメージングプレートに格納された画像データを読み出す画像読出手段と、前記画像読出手段による画像データの読み出しが終了した際に、前記イメージングプレートに格納されている撮影データを消去する消去手段と、を備える移動型X線装置であって、

前記X線撮影の終了によって前記X線制御手段をインターロックするインターロック手段と、

前記画像読出手段による該読み出しが終了によって、前記消去手段に前記イメージングプレートに蓄積された画像データを消去させる制御手段とを備えたことを特徴とする移動型X線装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記消去手段によって前記イメージングプレートが消去された後に前記インターロック手段によるインターロックを解除するように制御することを特徴とする請求項1に記載の移動型X線装置。

【請求項3】

前記インターロック手段は、前記イメージングプレートから読み出される画像データの保存が終了するまで次のX線撮影ができないようにすることを特徴とする請求項1に記載の移動型X線装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

(3)本発明による移動型X線装置は、たとえば、(1)の構成を前提とし、前記インターロック手段は、前記イメージングプレートから読み出される画像データの保存が終了するまで次のX線撮影ができないようにすることを特徴とする。

なお、本発明は以上の構成に限定されず、本発明の技術思想を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

該消去手段13Aは、たとえば図示しない消去光照射部を備えて構成され、前記イメージングプレート10の前記輝尽性蛍光体における潜像（撮影データ）の消去は、該輝尽性蛍光体に残留するX線エネルギーを消去することによって行っている。

なお、該消去手段13Aの該イメージングプレート10の前記輝尽性蛍光体における潜像（撮影データ）の消去は、情報格納手段14からの後述する信号の受信によって行うようになっている。イメージングプレート10からの画像データを情報格納手段14に保存する前に該イメージングプレート10の撮影データを消去してしまうミスの発生を回避させるためである。